⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事においては、競争参加資格確認申請書等の提出、入札等を紙入札方式により行う。
⑼　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」、「工事全般の施工計画」及び「ワーク・ライフ・バランス等の推進」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

２　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者についてはこの限りでない。
⑵　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第11条第１項の規定に該当しない者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,200点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　2007年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、次の基準を満たす同種工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
・鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ延べ面積2,200㎡以上の研究施設、試験施設及び実験施設の新築工事を施工した実績を有すること。
⑹　次に掲げる基準を満たすは監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　2007年度以降に上記⑸に掲げる同種工事を施工した経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、直接的な雇用関係とは、入札参加者と配置予定の主任技術者又は監理技術者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいい、恒常的な雇用関係とは、入札参加者から入札の申込みのあった日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構又は文部科学省から指名停止の措置を受けていないこと。
⑻　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑾　当機構が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約をできること。

３　総合評価に関する事項
⑴　総合評価の方法
①　「標準点」を100点、「加算点」は最高30点とする。
②　「加算点」の算出方法は、⑵の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑵　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）
・ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・工事全般の施工計画
・ワーク・ライフ・バランス等の推進
⑶　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案された「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、取引停止措置を行うものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒311―0193 茨城県那珂市向山801番地１　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　量子エネルギー部門　那珂研究所　契約課　電話（直通）029―270―7906
E-mail：nyuusatsu_naka@qst.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　令和４年７月29日（金）から令和４年９月20日（火）まで上記４⑴の交付場所にて交付する。ただし、交付は土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く平日に行う。
電子メールでの交付を希望する者は必要事項（調達番号、件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し４⑴のアドレスに申し込むこと。
⑶　申請書、資料及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法
令和４年７月29日（金）から令和４年９月21日（水）午後５時まで上記４⑴に同じ持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法に限る。）により提出すること。
⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　令和４年10月31日（月）午後１時30分
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構　那珂研究所　管理研究棟１階　入札室（ただし、郵送による入札書の提出場所は４⑴と同じとする。）持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法に限る。）すること。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除する。
②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に当機構を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と公共工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料又は技術提案書に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　当機構が作成した予定価格の制限の範囲内で、当機構が定める総合評価の方法をもって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口上記４⑴と同じ。